

通所リハビリテーション重要事項説明書

<令和3年10月1日現在>

1. 安富デイ・ケアセンターの概要

(1) 提供出来るサービスの種類と地域

名称	安富診療所
慣用名称	安富診療所デイケア
所在地	兵庫県姫路市安富町安志 1135-1
介護保険指定番号	通所リハビリテーション (第281号)
介護保険事業所番号	281
サービス提供地域	姫路市・宍粟市

(2) 当センターの職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	医師	1名	—	医療・管理	1名
機能訓練指導員	理学療法士	1名	—	機能訓練	1名
看護・介護職等	准看護師	—	—	看護・介護	—
	看護師	1名	—	看護・介護	1名
	相談員	1名	—	相談・機能	1名
	介護職員	1名	2名	介護	3名
	運転手		2名	送迎	2名

(3) 営業時間等

月曜日～金曜日	9:00～17:00 (サービス提供時間は、10:00～12:10 13:00～15:10, 10:00～15:10)
土日曜日・祝日	定休日

4. サービスの終了方法

(1) ご利用者様のご都合でサービスを終了される場合

サービスの終了を希望する日の1週間前迄にお申し出下さい。

(2) 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等、やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させて頂く場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前迄に通知致します。

(3) 自動終了

以下の場合には、双方の通知が無くても、自動的に終了致します。

- ・ご利用者様が、介護保険施設にご入所された場合
- ・介護保険給付でサービスをお受けになられていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
- ・ご利用者様がお亡くなりになられた場合

(4) その他

- ・当センターが正当な理由無くサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者様並びにご家族様等に対して社会通念を逸脱する行為を行なった場合、または当事業所が破産した場合には、ご利用者様は文書で解約を通知することによって、即座にサービスを終了することが出来ます。
- ・ご利用者様のサービス利用料金のお支払いが請求した月末までに行なわれず、料金をお支払い頂く様に催告した日より2週間以内にお支払いを頂けない場合、ご利用者様正当な理由無くサービスの中止をしばしば繰り返された場合、またはご利用者様のご入院もしくはご病気等によって、1ヶ月以上に渡ってサービスがご利用頂けない状態であることが明らかになった場合、ご利用者様またはご家族様が、事業者やサービス従業者または他のご利用者様に対して、この契約を継続し難いほどの背信行為を行なわれた場合には、文書で通知することにより、即座に契約を終了させて頂く場合がございます。

5. 当センターのデイケアの特徴

(1) 運営の方針

私達は、ご利用者様が1日でも永く、ご自宅や住み慣れた地域社会でお過ごしになれます様、居宅療養生活のお手伝いをさせて頂きます。ご自宅までの送迎や季節感豊かなお食事更には、充実したりハビリテーション等をご用意することで、ご利用者様の心身機能の維持改善、並びにご家族様への安心をご提供致します。

(2) サービスのご利用の為に

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	否	—
従業員への研修の実施	有	採用時を含め、随時実施
サービスマニュアルの作成	有	—
サービス実施記録の閲覧	可	複写は有料にて承ります

(3) サービスのご利用にあたっての留意事項

・送迎時間の連絡

送迎毎のご連絡は致しません。

・体調確認

急変等が予想される場合の他は、ご連絡致しません。

・体調不良等によるサービスの中止・変更

緊急時の連絡方法に従って、ご連絡の上、対応致します。

・時間変更

サービス提供時間内でのみ可能です。急なお申し出には、対応出来ない場合がございます。可能な限り、事前にご確認下さい。

・設備・器具の利用

材料を要する物以外のご利用は、全てご利用料金に含まれて居ります。

6. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医・救急隊親族・居宅介護支援事業者等へ連絡致します。

7. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合は、市町村・ご家族様・居宅介護支援事業者等へ連絡致します。また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

8. 非常災害対策

・防災時の対応

消防法施行規則第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、または、消防法第8条に規定する防火管理者を設定して非常災害対策を行ないます。

・防災設備

医療機関として、消防検査に合格して防火設備を完備しております。その他、非常備蓄品等を用意しております。

・防災訓練

年2回以上の防火教育及び消火・通報・避難訓練、年1回以上のご利用者様を含めた総合訓練、非常災害用設備の使用方法の徹底等を行ないます。

・防火管理者 安富診療所 高尾 恵子

・火元責任者 安富診療所 高尾 恵子

9. 当事業所母体組織の概要

法人等種別	医療法人社団一水会
母体施設名	安富診療所
代表者役職・氏名	理事長 黒田 崇之
所在地・電話番号	兵庫県姫路市安富町安志 1 1 3 5 番地 1 電話：0790-66-2387
事業内容	外来診療・訪問診療・通所リハビリテーション
標榜科目	整形外科・内科